

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第21期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 誠英
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9024(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 横井 大樹郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 横井 大樹郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)		5,044,892	4,108,844	4,311,868	
経常利益 (千円)		692,580	652,954	259,247	
当期純利益 (千円)		377,946	292,776	5,652	
純資産額 (千円)		3,092,280	3,246,600	3,127,098	
総資産額 (千円)		3,907,878	4,888,597	4,564,305	
1株当たり純資産額 (円)		11,291.70	11,907.60	11,546.18	
1株当たり当期純利益 (円)		1,346.28	1,072.39	20.81	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		1,339.64	1,072.32		
自己資本比率 (%)		79.1	66.2	68.5	
自己資本利益率 (%)		11.9	9.3	0.2	
株価収益率 (倍)		33.0	20.5	367.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		264,757	301,053	66,809	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,699,270	1,817,235	546,218	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		522,526	855,065	274,273	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		1,347,985	668,595	983,007	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	()	49 (1)	47 (6)	44 (7)	()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、平成21年3月期より単体のみの財務内容となるため、連結財務諸表を作成しておりません。

3 平成18年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

4 平成19年3月期において在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立し、新たに連結の範囲に含めております。

5 平成19年3月期よりVA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

6 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8 平成20年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATED、VA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	5,376,306	5,044,892	4,119,052	4,278,567	3,937,644
経常利益	(千円)	600,780	705,840	722,304	365,338	314,216
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	343,140	391,206	362,220	81,160	113,973
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,341,500	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数	(株)	56,000	281,500	281,500	281,500	281,500
純資産額	(千円)	3,238,177	3,105,529	3,317,911	3,127,098	3,136,390
総資産額	(千円)	4,261,616	3,921,127	4,954,475	4,564,305	4,078,821
1株当たり純資産額	(円)	57,806.47	14,322.22	12,211.63	11,546.18	11,941.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	1,000 (300)	250 (100)	300 (150)	200 (100)	200 (100)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	6,535.35	1,394.02	1,326.75	298.84	419.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	6,486.29	1,387.15	1,326.66		
自己資本比率	(%)	75.9	79.2	67.0	68.5	76.9
自己資本利益率	(%)	16.5	12.3	11.3	2.5	3.6
株価収益率	(倍)	60.44	31.9	16.6		18.5
配当性向	(%)	15.3	17.9	22.6		47.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	426,048				189,529
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	39,812				150,531
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,976,675				319,148
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,310,369				693,841
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	44 (1)	49 (1)	42 (6)	44 (7)	45 (3)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 当社は平成16年11月10日付で、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、有償一般募集による新株発行を行っております。これにより資本金は841,500千円増加し、1,341,500千円となり、発行済株式数は6,000株増加し、56,000株となっております。なお、平成16年6月24日開催の第16期定時株主総会で決議されました利益処分分、配当可能利益を資本組入することにより資本金が490,000千円増加しております。

4 平成17年3月期の1株当たり配当額1,000円(1株当たり中間配当額300円)には、上場記念配当400円を含んでおります。

5 平成18年3月期の1株当たり配当額250円(1株当たり中間配当額100円)には、上場1周年記念配当50円を含んでおります。

6 平成18年3月期から平成20年3月期まで連結財務諸表を作成しているため、第18期から第20期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7 平成19年3月期の1株当たり配当額300円(1株当たり中間配当額150円)には、特別配当金100円を含んでおります。

8 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

9 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立、中古自動車の輸出を開始。
平成元年1月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
平成元年2月	中古自動車をパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
平成元年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
平成2年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
平成2年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
平成7年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
平成8年8月	Webサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
平成8年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
平成10年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
平成11年3月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に1,200台まで収容できるストックヤードを拡張。
平成13年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社オートトランスを設立。
平成15年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
平成15年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
平成15年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
平成15年8月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に2,000台まで収容できるストックヤードを増設。
平成16年2月	横浜港からの輸出を開始。
平成16年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場。
平成17年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.(非連結子会社)を設立。
平成17年12月	ザンビア共和国ルサカ市に、直販店第1号店を開店。
平成18年8月	米国のデラウェア州に100%出資在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATED(非連結子会社)を設立。
平成19年3月	愛知県弥富市にストックヤード用地(約42,300㎡)を取得。
平成21年1月	AMANA SHIPHOLDING S.A.を清算。

3 【事業の内容】

当社は、中古車輸出関連事業を行っております。子会社でありましたAMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATEDにつきましては、当事業年度において会計上の清算手続きを完了いたしました。また、当社の親会社はVTホールディングス株式会社であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業、環境関連事業を営んでおります。

当社の事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

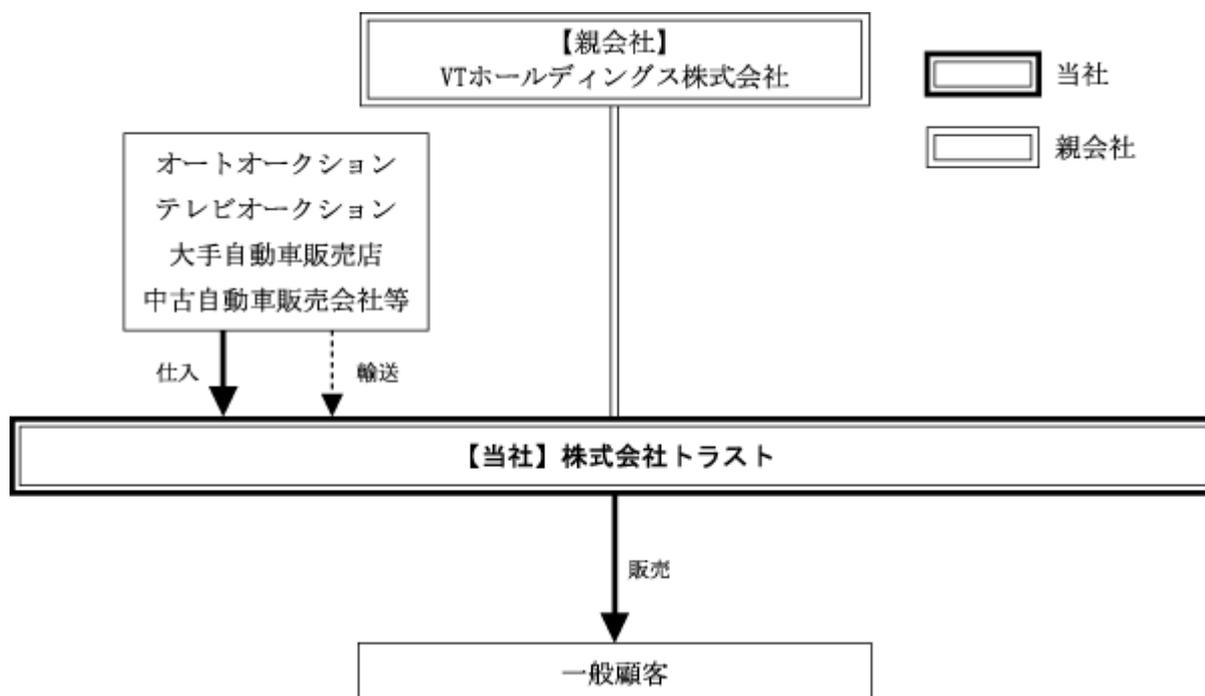
(中古車輸出関連事業)

当社は、インターネットでのWebサイトを利用して、海外の個人顧客向けに中古車の輸出版売を行っております。

当社が商品を輸出している主な国は以下のとおりであります。

輸出地域	主な国
アフリカ	ザンビア共和国、タンザニア連合共和国、コンゴ民主共和国等
北中南米	バハマ国、ケイマン諸島、タークス・カイコス諸島等
オセアニア	パプアニューギニア独立国、ソロモン諸島等
アジア	バングラデシュ人民共和国、東ティモール民主共和国等
ヨーロッパ	グルジア、アルメニア共和国等

事業の系統図は、次のとおりであります。

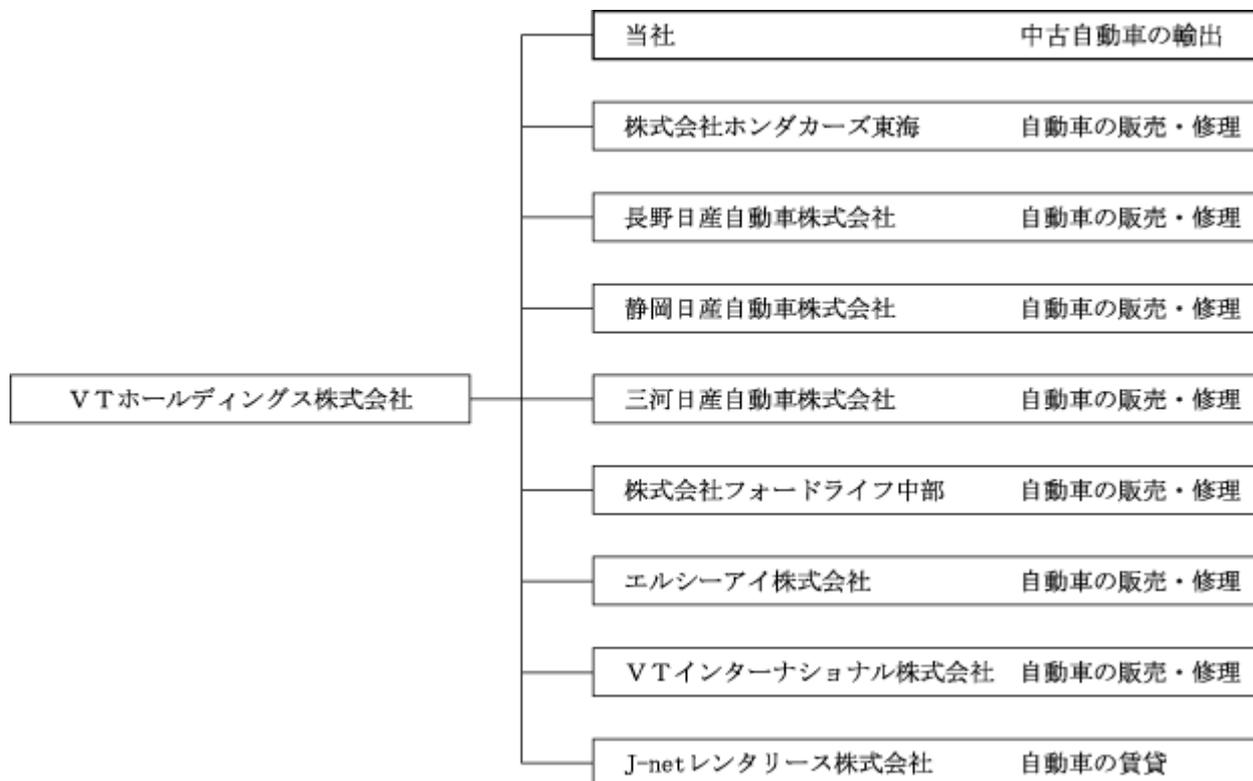


(親会社との関係)

当社の親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社)であります。

VTホールディングス株式会社グループにおいて、当社以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは平成21年3月31日現在、グループ全体で当社の議決権77.8%を所有しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) VTホールディングス株式会社 (注)1	愛知県東海市	2,378,700	持株会社	〔77.8〕 (5.6)	本社事務所の賃借 役員の兼任3名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45(3)	33.9	2.3	4,955

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界的規模で実態経済を悪化させるなか、円高の影響で輸出産業が打撃を受け、また雇用不安などにより個人消費が低迷するなど、景気の先行き不透明感が強まっております。

当社の属する中古車輸出業界におきましても、低燃費・高性能な日本製中古車に注目が集っているものの、急激な円高や金融危機の影響により、輸出高は減少し経営環境は一段と厳しくなっております。

このような状況のなか当社は、この不況をチャンスと捉え今後の売上拡大及び顧客満足度の向上を実現するために、既存の販売体制に固執することなく、様々な取組みを行ってまいりました。

具体的には、グループ企業である新車ディーラー及びTRUST AUTOMOTIVE KOREA、近隣の中古車ディーラーなど多数の会社と受託販売契約を締結いたしました。主に高年式車輛、大型車輛、特殊車輛などの高価格車輛及び左ハンドル車輛をWeb掲載し、在庫リスクのない販売体制を構築いたしました。また当社においても、今まで取扱量の少なかった低価格車輛及び左ハンドル車輛を積極的に仕入れ、受託販売車輛とともに車輛ラインアップを充実し、売上拡大への基盤固めをいたしました。これにより、右ハンドル車地域の中限られた価格帯での販売から、全地域及び多様なニーズに対応した販売をすることが可能となりました。さらに、各地域において現地中古車ディーラーとパートナーシップ契約を締結し、B2B販売を強化するとともに、そのネットワークを利用して現地マーケット情報がより効率的に収集できるようになりました。

この結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高

金融危機による個人消費の低迷の影響により販売台数が減少し、さらに、円高の影響及び在庫調整に係る値引きの実施により販売単価も減少しましたが、上記施策によりその影響を最小限に抑えることができました。その結果、売上高は3,937百万円(前年同期比92.0%)となりました。各地域における売上高については、以下のとおりであります。

(アフリカ)

B2B及び左ハンドル車輛の販売を強化し、販売実績の少なかった西アフリカ地域にも進出いたしました。しかしながら、現地通貨の不安定な状態が続き、需要の高い地域にも関わらず販売台数は減少いたしました。その結果、アフリカ地域における売上高は2,723百万円(前年同期比97.9%)となりました。

(北中南米)

一部地域において規制変更があり一時出荷を見合せ販売台数は落ち込みましたが、中米向けについては概ね順調に推移いたしました。その結果、北中南米地域における売上高は529百万円(前年同期比91.2%)となりました。

(オセアニア)

鉱物資源による好景気に沸くオセアニア地域において大型車輛・特殊車輛の販売台数は好調に推移しました。また、現地で開催された企業展に出展し、新規顧客及び取引先の開拓を行いました。しかしながら、ニュージーランドにおいては規制変更により市場規模が縮小し販売台数は減少いたしました。その結果、オセアニア地域における売上高は400百万円(前年同期比58.8%)となりました。

(ヨーロッパ)

B 2 B販売の強化により販売台数は増加いたしました。その結果、ヨーロッパ地域における売上高は168百万円(前年同期比104.8%)となりました。

(アジア)

B 2 B販売の強化により販売台数は大幅に増加いたしました。その結果、アジア地域における売上高は84百万円(前年同期比384.7%)となりました。

売上原価

国内新車販売の低迷による下取り車の減少により、オークションでの需要過多となり仕入価格が高騰していましたが、円高の影響によりオークションに参加する同業他社が減少し価格は以前の水準に戻っております。そのような状況に対応するため、オークションの価格変動に影響されにくい自動車販売ディーラーからの仕入の強化に注力いたしました。その結果、売上原価は2,960百万円(前年同期比93.5%)、売上総利益は977百万円(前年同期比87.8%)となりました。

販売費及び一般管理費

主に、内部統制及び新システム導入に係る費用が増加いたしました。その他の費用については削減に努めました。その結果、販売費及び一般管理費は721百万円(前年同期比95.0%)、営業利益256百万円(前年同期比72.4%)となりました。

営業外損益

土地に係る受取賃貸料(86百万円)が発生しておりますが、円高により米ドル建て金融資産に係る為替差損(10百万円)が発生し、受取利息(14百万円)及び受取配当金(6百万円)が減少いたしました。その結果、営業外収益118百万円(前年同期比146.6%)、営業外費用60百万円(前年同期比87.0%)、経常利益314百万円(前年同期比86.0%)となりました。

特別損益

金融危機の影響により投資有価証券評価損(93百万円)、子会社の清算により子会社整理損(18百万円)が発生いたしました。その結果、特別利益21百万円(前年同期比40.2%)、特別損失137百万円(前年同期比26.0%)、当期純利益113百万円(前年同期は81百万円の当期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度と比較して289百万円減少し、693百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は189百万円となりました。これは主に税引前当期純利益(197百万円)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は150百万円となりました。これは主に貸付けによる支出(663百万円)及び有形固定資産の取得による支出(66百万円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は319百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(200百万円)及び自己株式の取得による支出(65万円)があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を仕入ルート別を示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)	前期比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	4,448	1,165,446	60.9	74.8
	大手自動車販売店	1,235	142,291	7.4	180.5
	中古車販売会社等	1,540	415,989	21.7	177.7
	小計	7,223	1,723,727	90.0	92.1
	陸送業者		70,707	3.7	76.6
	自動車修理業者等		119,522	6.3	101.2
合計		7,223	1,913,957	100.0	91.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別を示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	台数(台)	金額(千円)	前期比(%)
商品売上高	7,249	2,879,034	95.4
受取手数料		1,058,609	83.9
合計	7,249	3,937,644	92.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車輛の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)
アフリカ	4,831	2,782,707	65.0	4,795	2,723,258	69.2
北中南米	1,153	580,527	13.6	1,065	529,451	13.4
オセアニア	918	680,625	15.9	670	400,516	10.2
アジア	25	21,920	0.5	127	84,320	2.1
ヨーロッパ	431	160,841	3.8	505	168,627	4.3
輸出高計	7,358	4,226,623	98.8	7,162	3,906,175	99.2
国内	216	51,943	1.2	87	31,468	0.8
合計	7,574	4,278,567	100.0	7,249	3,937,644	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内への販売は、再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。

3 【対処すべき課題】

当社は、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(1) 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社といたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

(2) 仕入価格の抑制及び車種ラインアップの多様化

為替変動により利益率が低下し、顧客ニーズが多様化しているなか、当社といたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車種のラインアップの拡充を図ってまいります。

(3) 人材育成

会社規模拡大のためには長期に渡る人材育成が必要不可欠となるため、福利厚生制度の見直し・勤務環境の改善・教育制度の充実等により、定着率を向上させてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末(平成21年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスクについて

Webサイトでの商品販売について

ア．インターネットを利用した販売形態への依存について

当社は、国内のオートオークション(注1)、テレビオークション(注2)、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れた後、当社のWebサイトに車輛に関する情報を掲載し、海外の一般顧客が当社のWebサイトにアクセスし直接オーダーが行われる販売形態であります。そのため、当社の事業は、サーバー等の設備や第三者が所有し運営するインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。何らかの事由により接続環境が悪化し、インターネットの利用に障害がおきた場合には、販売取引の停止等の直接的な影響のほか、顧客に対する当社Webサイトへの信頼性の低下を招き、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在、当社はインターネットを利用した販売において利用規約を整備し事業を行っておりますが、利用規約の整備以前の取引については現在の利用規約が適用されず、瑕疵担保責任等によって当社が不利益を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1 中古車関連業者が競りによって車輛仕入れを行う卸売り市場であります。通常、取引が行われている会場へ参加する形態であります。

2 取引が行われている会場へ参加せず、テレビ画面(インターネット)を通じて競りに参加する形態であります。

イ．システムリスクについて

当社は徹底したシステム管理のもと、定期的なデータのバックアップやネットワークへのセキュリティを施し、当社として合理的と考える対策を講じておりますが、コンピュータウイルスの侵入やハッカーによる妨害、従業員による誤操作及びシステム自体の故障等の可能性は否定できず、これらの事態が当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社の主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社では、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社の事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う当社顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入について

当社は、国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社が希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫について

当社の在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社はこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送について

ア．海上における事故等のリスクについて

当社は主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社は現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数が変更されることもあり、当社が希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社は、船積み可能車輛台数の拡大や当社専用の船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社への信頼低下等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車輛を積む船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ．港湾施設の利用について

当社は名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車輛輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

ア．古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社は現在、愛知県に営業所(本社)があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116 A 114300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社は同法に違反している事実はないと考えており、また現在までに監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はありませんが、当社が同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があります。その場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ．輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社はこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合に、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な減少等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ．販売先国における法的規制

当社は、各販売先国における車輛輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、当社通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社は各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社の行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社の営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

アフリカ地域への販売について

ア．アフリカ地域への売上の依存について

当事業年度における当社のアフリカ地域への売上高は全体の約7割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国を經由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人が中心であります。アフリカ地域を中心とする事業展開は当社の強みであります。同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ．同業他社の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社は原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社への信頼の証しであり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社は、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合があります。為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社は、顧客からの販売代金の入金は米ドル建てであるため、従来外貨を保有しておりますが、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っております。従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激に円高となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社は顧客とインターネットを使用した販売取引を行っており、業務上の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社は個人情報保護法を遵守する必要があり、また個人情報保護法と同趣旨の外国法令の適用を受ける可能性があります。当社は、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社から個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社が保有する個人情報が社外に流出した場合、また当社の個人情報への対応が各販売先国の法令に抵触した場合、当社の信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社はオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者(乙仲業者)との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車輦について、当社は販売前のものは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該当車輦販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社に回収責任はありませんが、輸出車輦自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社が法的責任を負う場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの組織体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社は組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社はより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社が今後成長していくためには、海外の顧客と円滑なコミュニケーションの取れる営業担当者、車輦に対する知識が深く仕入先との交渉力に長けた仕入担当者、有能なシステム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等の人材確保が必要不可欠と考えられます。当社は現在、中途採用を中心に知識、経験、技術のある人材を採用する活動を行っておりますが、当社が求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方	株式会社ユーエスエス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	平成15年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借兼船積契約書
契約締結日	平成21年3月31日
契約期間	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価として地代等を支払っております。

相手方	TRUST AUTOMOTIVE KOREA
契約書名	業務提携契約
契約締結日	平成19年10月12日
契約期間	特になし
主な契約内容	ノウハウ及びECサイトの提供

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末(平成21年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に際し、当社の経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における資産の残高は4,078百万円(前年同期比89.4%)となりました。これは主に現金及び預金(693百万円)、商品及び製品(346百万円)、土地(2,064百万円)、投資有価証券(195百万円)等によるものであります。

負債

当事業年度末における負債の残高は942百万円(前年同期比65.6%)となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金(200百万円)、前受金(179百万円)、長期借入金(400百万円)等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は3,136百万円(前年同期比100.3%)となりました。

(3) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」において記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は14百万円であり、その主なものは、ストックヤードの整備工事であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (臨時従業員数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	1,359	1,087			18,644	21,090	34 (3)
ポート (名古屋市港区)	ストック ヤード	45,853	3,447	(42,289.00) 42,289.00		555	49,856	11 ()
ポート (愛知県弥富市)	賃貸用 不動産	88,699		2,064,119 (42,299.95)		337	2,153,156	
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	福利厚生 施設	126		293 (13.49)			419	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 < >内の数字は内書きで、貸借中のものです。

3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりませ ん。)
計	281,500	281,500		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元制度は採用しておりません。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項

(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(3) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。

合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。

新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。

新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。

新株予約権者が法令等に違反した場合。

(4) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月24日 (注)1		50,000	490,000	500,000		
平成16年11月9日 (注)2	6,000	56,000	841,500	1,341,500	1,167,300	1,167,300
平成17年5月20日 (注)3	224,000	280,000		1,341,500		1,167,300
平成17年12月20日 (注)4	1,500	281,500	7,500	1,349,000	7,500	1,174,800

(注) 1 配当可能利益の資本組入

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格360,000円 引受価額 334,800円

発行価額280,500円 資本組入額140,250円

3 平成17年5月20日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

4 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,500株、資本金が7,500千円及び資本準備金が7,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	10	26	7	3	4,234	4,283	
所有株式数(株)		263	725	206,183	2,133	52	72,144	281,500	
所有株式数の割合(%)		0.09	0.26	73.24	0.76	0.02	25.63	100.00	

(注) 1 自己株式18,864株は「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	189,750	67.41
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号	14,635	5.20
森元日出男	埼玉県春日部市	2,100	0.75
三木谷晴子	東京都渋谷区	1,225	0.44
篠田和幸	岐阜県大垣市	1,014	0.36
北野雅也	東京都板橋区	930	0.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目7番1号)	920	0.33
坂本博	福岡県飯塚市	660	0.23
宗教法人即成寺	京都府京都市東山区今熊野宝蔵町70番地の1	600	0.21
CREDIT SUISSE INTERNATIONAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券事業部)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ, ENGLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	504	0.18
計		212,338	75.43

(注) 上記のほか当社所有の自己株式18,864株(6.70%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,864		
完全議決権株式(その他)	普通株式 262,636	262,636	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりません。)
単元未満株式			
発行済株式総数	281,500		
総株主の議決権		262,636	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が11株(議決権11個)含まれて
おります。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	18,864		18,864	6.70
計		18,864		18,864	6.70

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月26日)での決議状況 (取得期間平成20年6月27日～平成20年9月30日)	2,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	579	3,818,250
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,421	16,181,750
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	71.0	80.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	71.0	80.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月20日)での決議状況 (取得期間平成20年11月7日～平成20年12月30日)	2,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000	12,908,870
残存授權株式の総数及び価額の総額		7,091,130
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	35.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	35.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月10日)での決議状況 (取得期間平成20年12月11日～平成21年3月31日)	1,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000	6,973,490
残存授權株式の総数及び価額の総額		3,026,510
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	30.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	30.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月22日)での決議状況 (取得期間平成20年12月24日～平成21年2月27日)	2,500	25,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,500	17,596,720
残存授權株式の総数及び価額の総額		7,403,280
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	29.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	29.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月13日)での決議状況 (取得期間平成21年2月16日～平成21年3月31日)	2,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000	14,019,410
残存授權株式の総数及び価額の総額		5,980,590
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	29.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	29.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年3月24日)での決議状況 (取得期間平成21年3月25日～平成21年6月30日)	2,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	119	923,500
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,881	19,076,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.1	95.4
当期間における取得自己株式	1,163	9,892,870
提出日現在の未行使割合(%)	35.9	45.9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有株式数	18,864		20,027	

(注) 保有自己株式数の当期間の欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、1株当たり200円(うち中間配当100円)といたしました。この結果、第21期の配当性は、47.6%となりました。

内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金額(円)
平成20年11月6日 取締役会決議	27,025	100
平成21年5月29日 取締役会決議	26,263	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	594,000 90,900	87,000	45,950	22,450	9,790
最低(円)	301,000 74,800	40,950	18,000	5,150	4,350

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年11月10日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	7,190	6,590	7,210	8,000	7,170	7,980
最低(円)	4,350	5,780	6,110	5,770	5,020	6,500

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		伊藤 誠英	昭和35年9月27日	昭和61年3月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年10月 平成15年3月 平成15年4月 平成16年3月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年6月 有限会社ブレーズ代表取締役就任 株式会社ホンダベルノ東海 (現・V Tホールディングス株式会社) 常務取締役就任(現専務取締役) 株式会社オリックスレンタカー中部 (現・J-netレンタリース株式会社) 代表取締役就任(現取締役) 株式会社夢建人中部 (現・株式会社アーキッシュギャラリー) 代表取締役就任(現取締役) 当社取締役就任 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 常務取締役就任(現取締役) 株式会社V Tキャピタル 代表取締役就任(現任) 三河日産自動車株式会社 監査役就任(現取締役) E - エスコ株式会社 代表取締役就任(現任) H Dアセットマネジメント株式会社 代表取締役就任(現任) V Tインターナショナル株式会社 取締役就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) E - F O U R株式会社代表取締役就任(現任)	(注)2	360
取締役	管理部長	横井 大樹郎	昭和45年6月5日	平成19年1月 平成19年6月 当社入社 管理部長 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)2	
取締役	営業部長	伊藤 和繁	昭和40年3月6日	平成16年7月 平成19年12月 平成20年6月 V Tホールディングス株式会社入社 当社入社 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)2	
監査役 (常勤)		工藤 吉之助	昭和15年5月23日	昭和47年8月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成21年6月 本田技研工業株式会社入社 株式会社オリックスレンタカー中部 (現・J-netレンタリース株式会社) 顧問就任 V Tホールディングス株式会社 仮監査役就任 V Tホールディングス株式会社 監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役 (注)1		柴田 和範	昭和31年6月22日	昭和58年3月 昭和61年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年6月 公認会計士登録 公認会計士事務所開設 株式会社ホンダベルノ東海 (現・V Tホールディングス株式会社) 監査役就任(現任) 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役 (注)1		鹿倉 祐一	昭和42年5月28日	平成10年4月 平成14年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 弁護士登録 法律事務所開設 当社監査役就任(現任) 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役就任(現任) V Tホールディングス株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	
計						360

- (注) 1 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- ・取締役と監査役の責任を明確にすること
- ・タイムリーな情報開示により、経営の透明性及び効率性を追求すること
- ・企業価値を高め、公正な経営を実現すること

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

ア．会社の機関の内容

当社は、監査役会制度採用会社であります。

(取締役会)

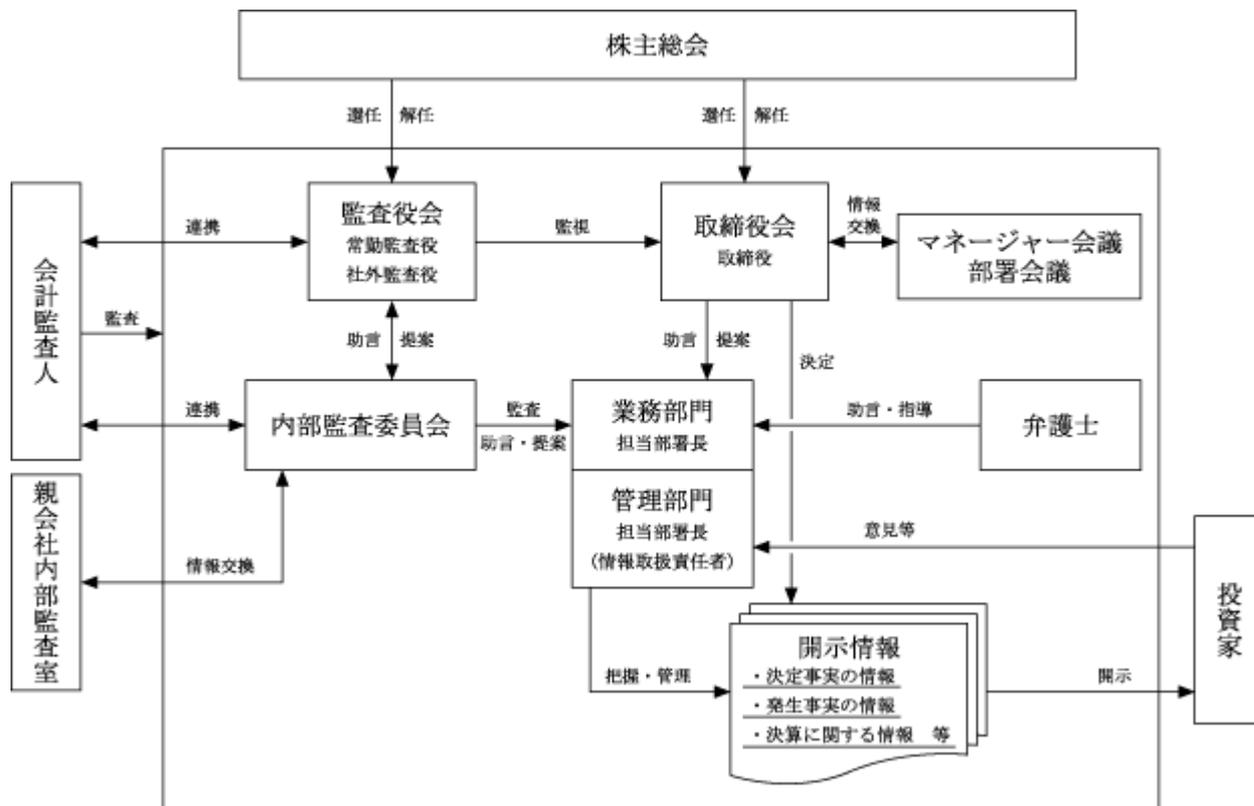
取締役会は取締役3名で構成されております。経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規則に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。株主総会に係る決議事項につきましては取締役会において決定しております。また、当社は会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別にマネージャー会議を月2回、各部署での会議を随時、担当取締役参加のもと開催しております。

(監査役会)

社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。他の機関との連携状況では、当社会計監査人である監査法人東海会計社と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。また、内部監査部門との連携状況では内部監査委員会の実施した監査結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での助言及び提案等を行っております。

(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しております。また、監査役会及び会計監査人と連携を図り部署への助言及び提案等を行っております。更に、不適切な取引等を防止するため、親会社の内部監査室と協力し十分な情報交換を行っております。



イ．内部統制システムの整備の状況

．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- b．職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- c．bに係る事務は、当該担当役員が所管し、aの検証・見直しの経過、bのデータベースの運用・管理について、定期的を取締役に報告する。

．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、経営企画室長が同委員長として、その事務を管掌する。
- b．内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

- c . 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- d . 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信並びに債権管理規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。
- . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a . 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
 - b . 業務執行のマネジメントについては、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。
 - c . 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
 - . 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a . 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、取締役管理部長を担当役員として、その責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
 - b . 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
 - c . 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。
- . 当社及びその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社と親会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室と十分な情報交換を行う。
 - . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a . 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
 - b . aの具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
 - . 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

・取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

a. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

b. aの報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。

- ・ 当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

・ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

社外監査役との関係

社外監査役である柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、親会社であるVTホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。その利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
柴田 和範	親会社の監査役			
鹿倉 祐一	親会社の監査役			

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	22,470千円(うち社外取締役 千円)
監査役の年間報酬総額	3,600千円(うち社外監査役 600千円)

(注) 上記のほか、次の支払額があります。

使用人兼務取締役給与相当額 取締役3名 17,505千円

会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。また、監査法人東海会計者は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	吉田 正道氏(監査法人東海会計社)
	後藤 久貴氏(監査法人東海会計社)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 1名
	その他 4名 (注)

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
		13,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

なお、当社の監査人は平成19年6月27日付で、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)より監査法人東海会計社に交代しております。

3 連結財務諸表について

子会社でありましたAMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当事業年度において会計上の清算手続きが完了いたしました。このため当事業年度につきましては、連結財務諸表を作成しておりません。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		983,007
売掛金		43,551
たな卸資産		432,677
繰延税金資産		25,790
その他		147,298
貸倒引当金		2,495
流動資産合計		1,629,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		202,885
減価償却累計額		44,828
建物及び構築物（純額）		158,057
機械装置及び運搬具		18,885
減価償却累計額		11,221
機械装置及び運搬具（純額）		7,664
工具、器具及び備品		66,523
減価償却累計額		31,573
工具、器具及び備品（純額）		34,949
土地		2,064,413
有形固定資産合計		2,265,085
無形固定資産		
その他		21,074
無形固定資産合計		21,074
投資その他の資産		
投資有価証券	1	381,539
繰延税金資産		241,743
破産更生債権等		510,628
その他		17,166
貸倒引当金		502,764
投資その他の資産合計		648,314
固定資産合計		2,934,474
資産合計		4,564,305

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	47,453
1年内返済予定の長期借入金	2 200,000
未払法人税等	166,381
賞与引当金	9,267
前受金	307,788
その他	106,317
流動負債合計	837,206
固定負債	
長期借入金	2 600,000
固定負債合計	600,000
負債合計	1,437,206
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,349,000
資本剰余金	1,174,800
利益剰余金	1,167,661
自己株式	528,282
株主資本合計	3,163,179
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	36,080
評価・換算差額等合計	36,080
純資産合計	3,127,098
負債純資産合計	4,564,305

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売上高	4,311,868
売上原価	3,166,337
売上総利益	1,145,530
販売費及び一般管理費	1 796,552
営業利益	348,977
営業外収益	
受取利息	6,456
受取配当金	9,327
受取賃貸料	21,143
投資有価証券売却益	1,350
前受金整理収入	18,748
その他	4,789
営業外収益合計	61,816
営業外費用	
支払利息	12,358
為替差損	31,267
投資有価証券売却損	14,443
減価償却費	61,900
船舶管理費	21,443
その他	10,132
営業外費用合計	151,546
経常利益	259,247
特別利益	
投資有価証券売却益	67,369
貸倒引当金戻入額	4,360
特別利益合計	71,729
特別損失	
固定資産売却損	2 233,605
固定資産除却損	3 27,416
投資有価証券売却損	28,018
貸倒損失	41,292
その他	10,000
特別損失合計	340,331
税金等調整前当期純損失()	9,353
法人税、住民税及び事業税	151,552
過年度法人税等	12,750
法人税等調整額	194,550
法人税等合計	30,247
少数株主利益	15,241
当期純利益	5,652

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		1,349,000
当期末残高		1,349,000
資本剰余金		
前期末残高		1,174,800
当期末残高		1,174,800
利益剰余金		
前期末残高		1,234,043
当期変動額		
剰余金の配当	67,925	
当期純利益	5,652	
連結範囲の変動	4,108	
当期変動額合計	66,381	
当期末残高		1,167,661
自己株式		
前期末残高		521,933
当期変動額		
自己株式の取得	6,348	
当期変動額合計	6,348	
当期末残高		528,282
株主資本合計		
前期末残高		3,235,909
当期変動額		
剰余金の配当	67,925	
当期純利益	5,652	
自己株式の取得	6,348	
連結範囲の変動	4,108	
当期変動額合計	72,729	
当期末残高		3,163,179

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	702
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,378
当期変動額合計	35,378
当期末残高	36,080
為替換算調整勘定	
前期末残高	98
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98
当期変動額合計	98
当期末残高	-
評価・換算差額等合計	
前期末残高	603
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,477
当期変動額合計	35,477
当期末残高	36,080
少数株主持分	
前期末残高	11,293
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,293
当期変動額合計	11,293
当期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	3,246,600
当期変動額	
剰余金の配当	67,925
当期純利益	5,652
自己株式の取得	6,348
連結範囲の変動	4,108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,771
当期変動額合計	119,501
当期末残高	3,127,098

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	9,353
減価償却費	95,797
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,324
賞与引当金の増減額(は減少)	184
受取利息及び受取配当金	15,784
支払利息	12,358
為替差損益(は益)	17,495
投資有価証券売却損益(は益)	26,259
有形固定資産売却損益(は益)	233,605
売上債権の増減額(は増加)	25,399
たな卸資産の増減額(は増加)	37,060
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,277
仕入債務の増減額(は減少)	11,368
未収消費税等の増減額(は増加)	17,942
その他の流動負債の増減額(は減少)	49,695
その他	36,853
小計	202,383
利息及び配当金の受取額	15,784
利息の支払額	12,358
法人税等の支払額	139,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	252,512
有形固定資産の売却による収入	875,071
無形固定資産の取得による支出	12,733
投資有価証券の取得による支出	206,343
投資有価証券の売却による収入	433,159
連結範囲変更を伴う連結子会社清算による支出	26,535
その他	263,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	546,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	200,000
配当金の支払額	67,925
自己株式の取得による支出	6,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	320,168
現金及び現金同等物の期首残高	668,595
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	5,756
現金及び現金同等物の期末残高	983,007

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称</p> <p>連結子会社の数 0社</p> <p>従来、連結子会社であった、AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当連結会計年度中に解散しており、当連結会計年度末において清算手続中であるため、重要性の観点により、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。ただし、当連結会計年度末までの損益計算書については連結しております。</p> <p>また、VA1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度中に清算終了いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書については連結しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。なお、AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当連結会計年度中に解散しており、当連結会計年度末において清算手続中であるため、重要性の観点により、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は2社あり(TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業有限責任組合 決算日12月31日)、連結子会社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p> なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p> 商品</p> <p> 個別法による原価法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 最終仕入原価法による原価法</p>

前連結会計年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

投資その他の資産

船舶については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は資産の合計額の5/100超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は80,981千円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は349千円であります。 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は特別損失の合計額の10/100超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は8,613千円であります。
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は349千円であります。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は40千円であります。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却損」は4,560千円であります。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は1,107千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。	
投資有価証券	27,153千円
2 財務制限条項	
提出会社については平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約(平成20年3月31日現在借入残高800,000千円)において、下記の財務制限条項が付されております。	
(1) 借入人は、各事業年度の末日(中間期を含まない、以下同じ。)において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。	
(2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	258,345千円
賞与引当金繰入額	9,267千円
支払地代家賃	118,364千円
貸倒引当金繰入額	1,425千円
2 固定資産売却損の内訳	
工具器具及び備品	644千円
船舶	232,960千円
3 固定資産除却損の内訳	
ソフトウェア	27,416千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500			281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,799	867		10,666

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 867株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500			4,500	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	40,755	150	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	27,170	100	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,083	100	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	983,007千円
現金及び現金同等物	983,007千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	270	522	252
	その他	35,643	36,063	420
	小計	35,913	36,585	672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	その他	372,778	313,778	58,999
	小計	372,778	313,778	58,999
合計		408,691	350,363	58,327

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
433,159	68,720	42,461

3 時価評価されていない有価証券

種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式	27,153
(2) その他有価証券 株式	4,022
合計	31,176

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券		38,486		55,947
(2) その他		36,063		184,972
合計		74,549		240,920

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 2名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 3,000株
付与日	平成17年7月15日
権利確定条件	定めはありません。(注)2
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成19年8月1日～平成22年7月30日

(注) 1 スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の取締役決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
権利確定前	
期首(株)	500
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	500
未確定(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	500
権利行使(株)	
失効(株)	500
未行使残(株)	

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	69,229
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な単価(円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
(繰延税金資産)	
未払事業税	12,233千円
賞与引当金	3,753千円
貸倒引当金	204,630千円
期末商品評価損	4,274千円
その他有価証券評価差額金	24,831千円
その他	18,084千円
繰延税金資産計	267,807千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	272千円
繰延税金負債計	272千円
繰延税金資産の純額	267,534千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5%
(調整)	
海外子会社損失	441.9%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	40.0%
住民税均等割	14.5%
過年度ソフトウェア償却費	32.8%
過年度法人税等	136.3%
その他	1.0%
税効果適用後の法人税等の負担率	323.4%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	2,782,707	613,828	680,625	21,920	160,841	4,259,924
連結売上高(千円)						4,311,868
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	64.6	14.2	15.8	0.5	3.7	98.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

- アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等
- 中南米地域・・・パナマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等
- オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等
- アジア地域・・・ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等
- ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	AMANA SHIPHOLDING S.A.	パナマ 共和国		清算 手続中		3名	金銭の 貸付			破産 更生 債権等	436,146

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円) (注)1.2	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	株式会社 ア・キッシュ ギャラリー	名古屋市 中区	329,000	宅地 建物 取引業	(5.4)	2名	商品の 取引等	固定 資産の 購入	215,374	未払金	22,205

(注) 1 取引価格には、消費税等は含まれておりません。

2 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	11,546円18銭
1株当たり当期純利益	20円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,127,098
普通株式に係る純資産額(千円)	3,127,098
普通株式の発行済株式数(株)	281,500
普通株式の自己株式数(株)	10,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	270,834

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	5,652
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,652
普通株式に帰属しない金額(千円)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類 (新株予約権の数4,500個)</p> <p>これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	983,007	693,841
売掛金	43,551	60,719
商品及び製品	428,629	346,899
原材料及び貯蔵品	4,048	4,844
前渡金	16,227	8,114
前払費用	9,359	4,709
繰延税金資産	25,790	5,620
短期貸付金	-	101,120
未収還付法人税等	-	75,191
未収消費税等	40,932	16,152
立替金	58,567	53,003
その他	22,211	52,331
貸倒引当金	2,495	3,227
流動資産合計	1,629,830	1,419,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,019	58,249
減価償却累計額	18,594	21,509
建物（純額）	40,425	36,739
構築物	143,865	155,165
減価償却累計額	26,233	55,866
構築物（純額）	117,631	99,298
機械及び装置	5,924	5,924
減価償却累計額	2,443	2,937
機械及び装置（純額）	3,481	2,987
車両運搬具	12,960	7,652
減価償却累計額	8,777	6,105
車両運搬具（純額）	4,182	1,547
工具、器具及び備品	66,523	64,340
減価償却累計額	31,573	44,802
工具、器具及び備品（純額）	34,949	19,537
土地	2,064,413	2,064,413
有形固定資産合計	2,265,085	2,224,523
無形固定資産		
商標権	68	37
ソフトウェア	21,006	24,198
その他	-	19,906
無形固定資産合計	21,074	44,142

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	354,386	195,335
関係会社株式	27,153	-
出資金	200	200
破産更生債権等	¹ 510,628	¹ 69,731
長期前払費用	6,125	4,173
繰延税金資産	241,743	175,625
その他	10,841	10,010
貸倒引当金	¹ 502,764	¹ 64,242
投資その他の資産合計	648,314	390,834
固定資産合計	2,934,474	2,659,500
資産合計	4,564,305	4,078,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,453	27,741
1年内返済予定の長期借入金	² 200,000	² 200,000
未払金	63,233	33,059
未払費用	21,736	21,513
未払法人税等	166,381	-
前受金	307,788	179,645
預り金	2,015	56,148
前受収益	7,550	7,655
賞与引当金	9,267	14,730
その他	11,780	1,936
流動負債合計	837,206	542,430
固定負債		
長期借入金	² 600,000	² 400,000
固定負債合計	600,000	400,000
負債合計	1,437,206	942,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金		
資本準備金	1,174,800	1,174,800
資本剰余金合計	1,174,800	1,174,800
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	965,161	1,025,025
利益剰余金合計	1,167,661	1,227,525
自己株式	528,282	584,522
株主資本合計	3,163,179	3,166,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,080	30,413
評価・換算差額等合計	36,080	30,413
純資産合計	3,127,098	3,136,390
負債純資産合計	4,564,305	4,078,821

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品売上高	3,016,564	2,879,034
受取手数料	1,262,002	1,058,609
売上高合計	4,278,567	3,937,644
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	407,092	428,629
他勘定受入高	1 2,271	1 875
当期商品仕入高	2,081,614	1,913,957
合計	2,490,978	2,343,462
他勘定振替高	2 5,514	2 2,363
商品期末たな卸高	436,846	353,938
商品評価損	8,216	7,039
商品売上原価	2,056,833	1,994,200
支払手数料	1,108,915	966,201
売上原価合計	3,165,749	2,960,401
売上総利益	1,112,817	977,242
販売費及び一般管理費	3 758,941	3 721,073
営業利益	353,876	256,169
営業外収益		
受取利息	4 25,974	4 14,306
受取配当金	8,617	6,353
受取賃貸料	21,143	86,292
投資有価証券売却益	1,350	-
前受金整理収入	18,748	-
その他	4,782	11,269
営業外収益合計	80,617	118,221
営業外費用		
支払利息	12,358	10,482
投資有価証券売却損	14,443	-
為替差損	32,220	10,195
不動産賃貸原価	6,997	34,655
その他	3,135	4,839
営業外費用合計	69,154	60,173
経常利益	365,338	314,216

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 -	5 1,400
貸倒引当金戻入額	-	11,532
投資有価証券売却益	52,667	-
助成金収入	-	8,263
特別利益合計	52,667	21,195
特別損失		
固定資産売却損	6 644	6 131
固定資産除却損	7 27,416	7 600
貸倒引当金繰入額	431,786	-
投資有価証券評価損	-	93,746
子会社整理損	-	18,314
その他	69,567	24,814
特別損失合計	529,414	137,607
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	111,408	197,804
法人税、住民税及び事業税	151,552	1,400
過年度法人税等	12,750	-
法人税等調整額	194,550	82,430
法人税等合計	30,247	83,831
当期純利益又は当期純損失()	81,160	113,973

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,349,000	1,349,000
当期末残高	1,349,000	1,349,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,174,800	1,174,800
当期末残高	1,174,800	1,174,800
資本剰余金合計		
前期末残高	1,174,800	1,174,800
当期末残高	1,174,800	1,174,800
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,500	2,500
当期末残高	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	200,000	200,000
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,114,247	965,161
当期変動額		
剰余金の配当	67,925	54,108
当期純利益又は当期純損失()	81,160	113,973
当期変動額合計	149,085	59,864
当期末残高	965,161	1,025,025
利益剰余金合計		
前期末残高	1,316,747	1,167,661
当期変動額		
剰余金の配当	67,925	54,108
当期純利益又は当期純損失()	81,160	113,973
当期変動額合計	149,085	59,864
当期末残高	1,167,661	1,227,525
自己株式		
前期末残高	521,933	528,282
当期変動額		
自己株式の取得	6,348	56,240
当期変動額合計	6,348	56,240
当期末残高	528,282	584,522
株主資本合計		
前期末残高	3,318,613	3,163,179
当期変動額		
剰余金の配当	67,925	54,108
当期純利益又は当期純損失()	81,160	113,973
自己株式の取得	6,348	56,240
当期変動額合計	155,434	3,624
当期末残高	3,163,179	3,166,803

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	702	36,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,378	5,667
当期変動額合計	35,378	5,667
当期末残高	36,080	30,413
評価・換算差額等合計		
前期末残高	702	36,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,378	5,667
当期変動額合計	35,378	5,667
当期末残高	36,080	30,413
純資産合計		
前期末残高	3,317,911	3,127,098
当期変動額		
剰余金の配当	67,925	54,108
当期純利益又は当期純損失（ ）	81,160	113,973
自己株式の取得	6,348	56,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,378	5,667
当期変動額合計	190,812	9,291
当期末残高	3,127,098	3,136,390

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	197,804
減価償却費	58,648
貸倒引当金の増減額（は減少）	437,790
貸倒損失	3,713
賞与引当金の増減額（は減少）	5,462
受取利息及び受取配当金	20,659
支払利息	10,482
為替差損益（は益）	8,019
投資有価証券売却損益（は益）	6,740
投資有価証券償還損益（は益）	11,082
投資有価証券清算損益（は益）	2,938
投資有価証券評価損益（は益）	93,746
子会社整理損	18,314
有形固定資産売却損益（は益）	1,269
売上債権の増減額（は増加）	20,881
たな卸資産の増減額（は増加）	81,809
その他の流動資産の増減額（は増加）	25,865
その他の固定資産の増減額（は増加）	443,679
仕入債務の増減額（は減少）	18,717
未払消費税等の増減額（は減少）	24,779
その他の流動負債の増減額（は減少）	76,197
その他	600
小計	418,172
利息及び配当金の受取額	19,848
利息の支払額	10,482
法人税等の支払額	238,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	66,005
有形固定資産の売却による収入	2,660
無形固定資産の取得による支出	32,758
投資有価証券の売却による収入	3,460
投資有価証券の償還による収入	50,608
貸付けによる支出	663,282
貸付金の回収による収入	562,162
その他	7,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,531

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	200,000
自己株式の取得による支出	65,352
配当金の支払額	53,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,015
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	289,165
現金及び現金同等物の期首残高	983,007
現金及び現金同等物の期末残高	693,841

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の延長に伴い、当社は機械装置について、当事業年度より耐用年数の延長を行っております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う損益への影響はありません。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法</p>
<p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 貸借対照表 前事業年度末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は資産の合計の1/100超となったため、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末において「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は31,962千円であります。</p> <p>2. 損益計算書 前事業年度末において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は営業外費用の10/100超となったため、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。</p>	<p>1. 貸借対照表</p> <p>2. 損益計算書 前事業年度末において区分掲記しておりました「前受金整理収入」(当事業年度5,508千円)は、営業外収益の10/100以下となったため、当事業年度末より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社に対するものが次のとおり含まれており ます。</p> <p>破産更生債権等 436,146千円 貸倒引当金 436,146千円</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約 (平成20年3月31日現在借入残高800,000千円)にお いて、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 借入人は、各事業年度の末日(中間期を含ま ない、以下同じ。)において、単体及び連結の貸借 対照表における純資産の部の金額から「繰延 ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれ ば)の合計金額を控除した金額を、平成18年3月 期の末日における単体及び連結の貸借対照表 における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損 益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計 額を控除した金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損 益計算書上の経常損益に関して、2期連続して 経常損失を計上しないこと。</p>	<p>1 関係会社に対するものが次のとおり含まれており ます。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約 (平成21年3月31日現在借入残高600,000千円)にお いて、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 借入人は、各事業年度の末日(中間期を含ま ない、以下同じ。)において、単体及び連結の貸借 対照表における純資産の部の金額から「繰延 ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれ ば)の合計金額を控除した金額を、平成18年3月 期の末日における単体及び連結の貸借対照表 における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損 益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計 額を控除した金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損 益計算書上の経常損益に関して、2期連続して 経常損失を計上しないこと。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 2,271千円</p> <p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 4,207千円 その他 1,307千円 合計 5,514千円</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は20%であ ります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 229,761千円 広告宣伝費 58,636千円 支払手数料 62,468千円 支払地代家賃 111,675千円 減価償却費 27,236千円 貸倒引当金繰入額 1,425千円 賞与引当金繰入額 9,267千円 貸倒損失 286千円</p> <p>4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。</p> <p>受取利息 19,888千円</p>	<p>1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 875千円</p> <p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 1,977千円 その他 385千円 合計 2,363千円</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は84.4%、一 般管理費に属する費用のおおよその割合は15.6% であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 229,111千円 広告宣伝費 38,339千円 支払手数料 39,998千円 支払報酬 36,258千円 支払地代家賃 119,831千円 減価償却費 32,354千円 貸倒引当金繰入額 9,269千円 賞与引当金繰入額 14,730千円 貸倒損失 3,713千円</p> <p>4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 固定資産売却益の内訳	5 固定資産売却益の内訳 車両及び運搬具 1,400千円
6 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 644千円	6 固定資産売却損の内訳 車両及び運搬具 33千円 工具、器具及び備品 98千円
7 固定資産除却損の内訳 ソフトウェア 27,416千円	7 固定資産除却損の内訳 建物 234千円 工具、器具及び備品 365千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,799	867		10,666

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 867株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	281,500			281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,666	8,198		18,864

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 8,198株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成17年7月15日発行 決議新株予約権(第三者割当)	普通株式	4,500			4,500	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	27,083	100	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	27,025	100	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,263	100	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	693,841千円
現金及び現金同等物	693,841千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により記載省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式			
	その他			
	小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	270	235	34
	その他	246,180	195,099	51,080
	小計	246,450	195,335	51,115
合計		246,450	195,335	51,115

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損93,746千円を計上しております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
50,671		17,822

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				152,844
(2) その他		2,866		
合計		2,866		152,844

(デリバティブ取引関係)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12,233千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,753千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">204,630千円</td></tr> <tr><td>期末商品評価損</td><td style="text-align: right;">4,274千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24,831千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,084千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産計</u></td><td style="text-align: right;"><u>267,807千円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">272千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債計</u></td><td style="text-align: right;"><u>272千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">267,534千円</td></tr> </table>	未払事業税	12,233千円	賞与引当金	3,753千円	貸倒引当金	204,630千円	期末商品評価損	4,274千円	その他有価証券評価差額金	24,831千円	その他	18,084千円	<u>繰延税金資産計</u>	<u>267,807千円</u>	その他有価証券評価差額金	272千円	<u>繰延税金負債計</u>	<u>272千円</u>	繰延税金資産の純額	267,534千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,965千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">27,325千円</td></tr> <tr><td>期末商品評価損</td><td style="text-align: right;">2,850千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">37,967千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">20,701千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">90,274千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,364千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産計</u></td><td style="text-align: right;"><u>186,449千円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">5,202千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債計</u></td><td style="text-align: right;"><u>5,202千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">181,246千円</td></tr> </table>	賞与引当金	5,965千円	貸倒引当金	27,325千円	期末商品評価損	2,850千円	投資有価証券評価損	37,967千円	その他有価証券評価差額金	20,701千円	繰越欠損金	90,274千円	その他	1,364千円	<u>繰延税金資産計</u>	<u>186,449千円</u>	未収事業税	5,202千円	<u>繰延税金負債計</u>	<u>5,202千円</u>	繰延税金資産の純額	181,246千円
未払事業税	12,233千円																																										
賞与引当金	3,753千円																																										
貸倒引当金	204,630千円																																										
期末商品評価損	4,274千円																																										
その他有価証券評価差額金	24,831千円																																										
その他	18,084千円																																										
<u>繰延税金資産計</u>	<u>267,807千円</u>																																										
その他有価証券評価差額金	272千円																																										
<u>繰延税金負債計</u>	<u>272千円</u>																																										
繰延税金資産の純額	267,534千円																																										
賞与引当金	5,965千円																																										
貸倒引当金	27,325千円																																										
期末商品評価損	2,850千円																																										
投資有価証券評価損	37,967千円																																										
その他有価証券評価差額金	20,701千円																																										
繰越欠損金	90,274千円																																										
その他	1,364千円																																										
<u>繰延税金資産計</u>	<u>186,449千円</u>																																										
未収事業税	5,202千円																																										
<u>繰延税金負債計</u>	<u>5,202千円</u>																																										
繰延税金資産の純額	181,246千円																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">11.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td><u>税効果適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>27.2%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	過年度法人税等	11.4%	その他	1.5%	<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.2%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																														
法定実効税率	40.5%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%																																										
過年度法人税等	11.4%																																										
その他	1.5%																																										
<u>税効果適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.2%</u>																																										

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円) (注)1.2	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	J-net レンタリース 株式会社	名古屋市 東区	60,000	レンタカー 事業	(0.0)	1名	土地の 賃貸等	土地の 賃貸	30,404	前受 収益	2,660
								資金の 貸付	400,000		

(注) 1 取引価格には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

V Tホールディングス株式会社

(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	11,546円18銭	11,941円96銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	298円84銭	419円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,127,098	3,136,390
普通株式に係る純資産額(千円)	3,127,098	3,136,390
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	10,666	18,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	270,834	262,636

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	81,160	113,973
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	81,160	113,973
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	271,579	271,479
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数4,500個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数4,500個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社T&Dホ - ルディングス	100	235
		小計	100	235
		計	100	235

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	スウェーデン輸出銀行1012BS	4,000	2,866
		小計	4,000	2,866
		計	4,000	2,866

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) Eaton Vance Institutional Senior Loan	19,529	145,912
		(証券投資信託の受益証券) みずほエマージングボンドオープン	19,279,353	13,256
		(証券投資信託の受益証券) みずほカリバーンファンド	1,000	6,932
		(証券投資信託の受益証券) アジアオセアニア好配当	1,000	4,661
		(不動産投資信託の受益証券) ジャパンエクセレント投資法人	61	21,472
		小計	19,300,943	192,233
		計	19,300,943	192,233

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	59,019		770	58,249	21,509	3,501	36,739
構築物	143,865	11,299		155,165	55,866	29,632	99,298
機械及び装置	5,924			5,924	2,937	494	2,987
車両運搬具	12,960	2,986	8,294	7,652	6,105	3,500	1,547
工具、器具及び備品	66,523	427	2,610	64,340	44,802	15,328	19,537
リース資産							
土地	2,064,413			2,064,413			2,064,413
有形固定資産計	2,352,707	14,712	11,675	2,355,745	131,221	52,457	2,224,523
無形固定資産							
商標権	304			304	266	30	37
ソフトウェア	65,025	9,351		74,377	50,179	6,160	24,198
リース資産							
その他		19,906		19,906			19,906
無形固定資産計	65,330	29,258		94,588	50,446	6,190	44,142
長期前払費用	10,500	826	2,570	8,755	4,582	2,307	4,173
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

構築物 ストックヤードフェンス工事他 11,299千円
ソフトウェア Webリニューアル 3,809千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

車両運搬具 他勘定振替(商品及び製品) 8,294千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	1.405	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,000	400,000	1.405	平成22年9月30日～平成24年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	800,000	600,000		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済するものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	505,259	9,269	435,527	11,532	67,469
賞与引当金	9,267	14,730	9,267		14,730

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前期計上額の修正及び対象債権の回収によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

ア．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	429
預金	
普通預金	591,188
定期預金	102,224
預金計	693,412
合計	693,841

イ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Crossroad Import LLC	45,503
Glen Kinard	3,847
New Tech Trade	3,781
Z.F International	1,816
INFINITY MOTORS	1,759
その他	4,011
計	60,719

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
43,551	159,687	142,520	60,719	68.3	119.1

(注) 1 上記金額には、消費税等が含まれております。

2 当期回収額には、貸倒損失3,713千円が含まれております。また回収率の算定にあたっては、その金額を控除しております。

ウ．商品及び製品

区分	金額(千円)
車両	346,899
計	346,899

エ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	4,463
事務用品	347
その他	33
計	4,844

負債の部

ア．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社上組	5,449
株式会社ホンダカーズ東海	3,803
大栄自動車工業株式会社	3,172
中京海運株式会社	1,674
有限会社宝神商会	1,567
その他	12,074
計	27,741

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社十六銀行	400,000
計	400,000

(3)【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高(千円)	1,018,484	1,121,197	1,091,475	706,486
税引前四半期 純利益金額又は 税引前四半期純 損失金額() (千円)	81,718	77,261	32,904	71,729
四半期純利益金 額又は四半期純 損失金額() (千円)	47,667	44,928	20,556	41,933
1株当たり四半 期純利益金額又 は1株当たり四 半期純損失金額 ()(円)	176.00	166.10	76.30	158.47

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.trust-ltd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第20期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 東海財務局長に提出
(2)	四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	事業年度 (第21期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月13日 東海財務局長に提出
		事業年度 (第21期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日 東海財務局長に提出
		事業年度 (第21期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日 東海財務局長に提出
	四半期報告書の訂正報告書 及び四半期報告書の訂正報 告書の確認書	事業年度 (第21期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月6日 東海財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 12号の規定に基づく臨時報告書(財政状態及び経営 成績に著しい影響を与える事象)		平成21年1月21日 東海財務局長に提出
(4)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月4日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日	平成20年7月7日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日	平成20年8月7日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日	平成20年9月8日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日	平成20年10月3日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日	平成20年11月18日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日	平成20年12月5日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成21年1月7日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日	平成21年2月6日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日	平成21年3月6日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日	平成21年4月6日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日	平成21年5月7日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日	平成21年6月3日 東海財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書の 訂正報告書	報告期間	自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日	平成20年10月3日 東海財務局長に提出
	自己株券買付状況報告書の 訂正報告書	報告期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日	平成21年3月6日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤久貴
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉 田 正 道
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後 藤 久 貴
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉 田 正 道
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後 藤 久 貴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラストの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トラストが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。